

さいたま市告示第 8 3 3 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条の 2 第 1 項の規定により認可をした「地縁による団体」については、告示した事項に変更があった旨の届出がされたので、同条第 1 0 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 1 4 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 名称

佐知川上自治会

2 変更した事項

（1）主たる事務所 さいたま市西区大字佐知川 1 3 2 5 番地

（2）代表者の氏名及び住所 関根 稔司 さいたま市西区大字佐知川 1 3 2 5 番地

3 変更年月日

令和 7 年 4 月 2 1 日

4 連絡先

（1）担当 さいたま市西区役所区民生活部コミュニティ課地域活動係

（2）電話 0 4 8 （ 6 2 0 ） 2 6 2 1